

法改正に伴う国内用携帯電話レンタルの予約受付方法および本人確認方法の変更について

平素より当社レンタルモバイルサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、携帯電話不正利用防止法の厳格化に伴い、日本国内用携帯電話レンタルのお貸出時における本人確認ルールが変更となります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となる貸出方法

- ・ 宅配による配送

※自社カウンターでの対面貸出は本変更の対象外です。一部他社空港カウンターでのお受け取りは停止いたします。

2. 変更内容

(1) ご予約方法

<変更前> 当社コールセンターへのお電話 / 当社 Web サイト

<変更後> 当社コールセンターへのお電話のみ

(Web サイト上での予約受付は停止いたします。)

(2) お受け取りいただけない空港カウンター

- ・ 関西空港 グローバル WiFi4 階出発ロビー北店
- ・ 羽田空港第2ターミナル JTB カウンター ウェルカムセンター内

(3) ご提出書類

<変更前> 顔写真付きの身分証明書 (パスポート・運転免許証等)

<変更後> **個人名義のお客さま**

- ① 「住民票の写し」(コピー・写真不可、発行から3ヶ月以内)

法人名義(業務利用)のお客さま

【ご提出が必要な書類】

- ① ご担当者さまの「住民票の写し」(コピー・写真不可、発行から3ヶ月以内)
- ② 「登記事項証明書」の原本(コピー不可、発行から3ヶ月以内)

【さらに、以下 A・B いずれかの対応が必須となります。】

A：「レンタルサービスご発注権限の委任状（原本）」のご提出

B：お客さまご所属企業の固定電話番号へ当社からお電話し、在籍・権限を確認する。

※①・②の書類受領後、当社よりご連絡いたします。

※委任状ダウンロードは[こちら](#)

3.注意事項

- 確認書類の受領・確認が完了するまで、端末の発送はいたしかねます。
- レンタル端末は、確認済みの住所宛て（個人：本人確認書類の住所 / 法人：法人所在地等）に「転送不要（転送不可）設定」にて発送いたします。転送先での受け取りはできません。
- 書類の郵送および当社での確認に日数を要するため、ご利用開始日まで余裕をもってお申し込みください。

4. 変更（適用）日時

2026 年 7 月 15 日（水）00：00 以降のお申し込み分より

【本件に関するお問合せ】

コールセンター

- ・ 固定電話から：0120-086-072（受付時間 9:00～17:00）
- ・ 携帯電話から：03-3545-1143（受付時間 9:00～17:00）

株式会社 JAL エービーシー